

～中学生の心身の成長と豊かな人間形成を求めて～

部活動改革広報

部活動指導員募集(運動部・文化部)

資格(下記のうち、いずれかを有する方)

- ・教育職員免許法第4条第1項に規定する普通免許状を有する者
- ・公益財団法人日本スポーツ協会や競技団体等が認定するスポーツ指導者資格を有する者
- ・東近江市教育委員会が、一定の指導実績又は相当の指導力を有すると認められた者

職務

- ・実技指導
- ・安全及び障害予防に関する知識及び技能の指導
- ・学校外での大会、練習試合等の引率
- ・部活動の管理運営
- ・その他校長の指示による内容

身分

- ・東近江市会計年度任用職員

勤務時間/日

- ・週当たりの活動時間が11時間程度(平日4日(2時間程度)/休日1日(3時間程度))

場所

- ・東近江市立中学校のいずれか

報酬

- ・1,775円/時間

通勤手当

- ・本市条例及び規則に基づき支給

お問合せ先

東近江市教育委員会事務局学校教育課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

Tel: 0748-24-5671 Fax: 0748-24-5694

文部科学省は、令和7年12月、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表し、休日を中心に地域展開を進め、平日の部活動は地域の実情等に応じた取組としました。

部活動は、技術や技能の習得はもとより様々な経験を通して子どもたちの心を育てます。自ら課題を解決したり壁を乗り越え仲間とともに喜んだり、そのような子どもたちの活動をサポートいただける方を募集します。

